

## 埼玉県ケアラー支援条例案 県議会に自民党県議団が提案

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

2月に開会された埼玉県議会は、3月27日に最終日を迎える。注目は、議員提案された埼玉県ケアラー支援条例案である。最大与党の自民党県議団の提案なので可決される見通しである。可決されれば、全国初となる。

これを報道した東京新聞と、条例案の構成を載せる。全国紙がどこまで報道するか分からないが、明日の報道を注目されたい。

### 東京新聞（抜粋） 2020年3月4日

県議会2月定例会の本会議が3日開かれ、家族や身近な人を無償で介護、看護する「ケアラー」の支援条例案が議員提案された。

ケアラー支援条例は、成立すれば全国初という。県は全国トップクラスのスピードで高齢化が進み、核家族化率も高い。介護者の負担が問題となる中、ケアラーの孤立を防ぎ、支え合う社会づくりを後押しするのが狙い。案では具体的施策を盛り込んだ推進計画の策定や、18歳未満のヤングケアラーへの教育機会の確保などを求めており、31日の施行を想定している。

議案は最大会派の自民党県議団の提案で、可決される見通し。

### 条例案の構成

- 第一条 目的
- 第二条 定義
- 第三条 基本理念
- 第四条 県の責務
- 第五条 県民の責務
- 第六条 事業者の役割
- 第七条 関係機関の役割
- 第八条 ヤングケアラーと関わる教育に関する業務を行う関係機関の役割
- 第九条 ケアラーの支援に関する推進計画
- 第十条 広報および啓発
- 第十一条 人材の育成
- 第十二条 民間支援団体等による支援の推進
- 第十三条 体制の整備

## 第十四条 財政上の措置

### 附則

▽   ▽   ▽

この条例で注目すべきは、目的および基本理念、ケアラーのほかにヤングケアラーが規定されていること、ヤングケアラーと関わる教育に関する業務を行う関係機関の役割、ケアラーの支援に関する推進計画などである。詳細は下記または別紙（PDF）をご覧ください。

### 埼玉県ケアラー支援条例

[https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/gikai-gaiyou/documents/gidailgou\\_carershien.pdf](https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/gikai-gaiyou/documents/gidailgou_carershien.pdf)